

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社ベルシステム 24 ホールディングス			コード	6183
提出日	2020/5/1		異動（予定）日	2020/5/22	
独立役員届出書の提出理由		定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。			
☐ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）														異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし			
１	石坂 信也	社外取締役	○													○		有	
２	渡邊 和紀	社外監査役	○													○		有	
３	鶴巻 暁	社外取締役	○													○		有	
４	高橋 真木子	社外取締役	○													○		有	
５	堀内 真人	社外取締役										○	○				新任		
６	山口 拓哉	社外取締役										○	○						
７	堀内 文隆	社外監査役										○	○						

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	—	総合商社での幅広い経験に加え、上場企業の代表取締役としての豊富な経験と知見を有していることから、客観的な視点から当社の経営に有益な助言が期待できるものと判断したため、社外取締役として選任しております。 また、同氏は東京証券取引所が定める「独立性基準」を踏まえた当社が定める独立性に関する基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
2	—	公認会計士として財務や会計の分野に知見を有しており、監査の重要な役割であるこれらの分野の監査の適正性が担保できることに加えて、大手電機機器メーカーの社外取締役（監査委員）の経験を有していることから、その知見と経験を当社の監査体制に活かすことが期待できるものと判断したため、社外監査役として選任しております。 また、同氏は東京証券取引所が定める「独立性基準」を踏まえた当社が定める独立性に関する基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
3	—	弁護士として法律に関する高い専門知識と経験とともに、情報セキュリティに関する高い見識を有していることから、客観的な視点から当社のコンプライアンス経営の推進に有益な助言が期待できるものと判断したため、社外取締役として選任しております。 また、同氏は東京証券取引所が定める「独立性基準」を踏まえた当社が定める独立性に関する基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
4	—	産学連携での知識創造、研究開発プロジェクト、技術移転、知的財産の戦略マネジメント等に関する高い専門知識とともに、民間企業や行政機関等との豊富な共同研究に関する経験を有していることから、客観的な視点から当社のプロセス管理、経営人材育成および新技術への取組等に有益な助言が期待できるものと判断したため、社外取締役として選任しております。 また、同氏は東京証券取引所が定める「独立性基準」を踏まえた当社が定める独立性に関する基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
5	社外取締役堀内真人氏は、当社の主要株主である伊藤忠商事株式会社における情報・通信部門長代行であります。	総合商社における情報通信分野での事業経験とともに、事業会社における役員としての豊富な経験や知見を有しており、客観的な視点から当社の経営に有益な助言が期待できるものと判断したため、社外取締役として選任しております。
6	社外取締役山口拓哉氏は、当社の主要株主である凸版印刷株式会社における執行役員 情報コミュニケーション事業本部 事業戦略部長であります。	印刷会社における情報コミュニケーション/BPO(Business Process Outsourcing)分野での豊富な経験や知見を有していることから、客観的な視点から当社の経営に有益な助言が期待できるものと判断したため、社外取締役として選任しております。
7	社外監査役堀内文隆氏は、当社の主要株主である伊藤忠商事株式会社における情報・金融カンパニーＣＦＯであります。	総合商社において海外事業における経営管理部門を経て、監査役会に直属する部門の責任者に就いており、経営管理や内部統制、内部監査に対する高い見識を有していることから、監査役として適任であると判断したため、社外監査役として選任しております。

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。